

令和元年度第3回

小金井市環境審議会会議録

令和元年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和元年12月17日(火)
- 2 時間 午後2時00分から
- 3 場所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録について(資料1)
(2) 環境報告書平成30年度版について(資料2)
(3) 第3次小金井市環境基本計画策定に係る市民アンケート調査結果(速報)について(資料3)
(4) 第2次小金井市環境基本計画の点検・評価について(資料4)
- 5 報告事項 (1) 第3次小金井市環境基本計画策定に係る市民ワークショップ実施結果について(資料5)
(2) 令和元年度内部環境監査実施結果について(資料6)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会長 福士 正博
副会長 池上 貴志
委員 小柳 知代、鴨下 敏明
鈴木由美子、小野 郁夫
石田 潤、原田 隆司
羽田野 勉、宗野 喜志
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境係長 眞柴 英明
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子
(3) その他発言者
プレック研究所 梶田、柴田、辻阪
- 9 傍聴者 3名

令和元年度第3回小金井市環境審議会会議録

福士会長 それでは、定刻になりましたので、第3回目になりますけれども、小金井市の環境審議会を開催させていただきたいと思います。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

 では、本日の議題に先立ちまして、事務局から事務連絡及び本日の資料の確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

眞柴係長 それでは、事務局より、2点、事務連絡を申し上げます。

 1点目、本日、宗野委員が都合により3時ごろまでのご出席となりますので、あらかじめご報告いたします。

 2点目、会議録の作成に際し、事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご発言の際は、ご面倒ですが、ご自身のお名前を先におっしゃってからご発言をお願いいたします。

 続きまして、本日の資料のご確認をさせていただきます。本日の資料は、本日机上に配付させていただいております次第、資料2「小金井市環境報告書平成30年度版（案）」、それに付随します「環境報告書平成30年度版について」、事前に郵送させていただいた資料1、「令和元年度第2回小金井市環境審議会会議録」、資料3「市民アンケート調査結果（速報）」、資料4「第2次小金井市環境基本計画の点検・評価」、資料5「市民ワークショップ『未来に誇れるこがねいの環境を考えよう』実施結果」、資料6「内部環境監査報告書」、合計8点でございます。お手元に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

 配付資料の確認は以上です。

福士会長 今、事務局から報告ありましたけれども、配付資料等で今手元にないという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

 それでは、議題に入りたいと思います。

 まず、前回の会議録についてでございますけれども、事前にお配りして確認をしていただけているかと思っておりますので、訂正等ございましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしい

でしょうか。

ありがとうございます。それでは、会議録について承認をさせていただいたということにさせていただきます。

それでは、次に議題の（２）になりますけれども、環境報告書平成30年度版について、これは資料の2ですけれども、これを議題としたいと思います。

資料の2につきまして、事務局からの説明をいただきたいと思います。

鳴海主事

先日は、環境報告書平成30年度版（案）につきまして、ご意見をいただきましてどうもありがとうございました。皆様からのご意見をいただきまして、幾つか変更点がございますので、そちらについて本日はご報告をさせていただきます。

では、ホチキスどめの環境報告書平成30年度版についてというものをごらんください。こちらは皆さんからいただいたご意見をまとめさせていただいたものになります。

まず、項目番号1番なんですけれども、書式が統一されていないというご意見をいただきましたので、数字のフォント等を変更させていただきました。

2番目なんですけど、ホームページ、市報を活用等の記述が多いが、効果はあるのかといった形でご質問いただきましたが、広報につきましては、市報は全戸配布されておりますので、かなり市民周知に役立つものと考えております。ただ、紙面が限られていることから、情報量が少ないため、その補足についてはホームページで見ていただくというようなところが実際としての運用かなと考えております。

3番目、これに付随してなんですけれども、市民参加のプログラムについて参加者を増やせるかどうかというところが課題なのではないかというご意見をいただいているんですけれども、今の市報、ホームページの活用に加えて、ツイッターですとかSNSの活用というところ、効果的な情報発信を今後検討していかなければならないかなと考えております。また、企画によってはチラシを作成し、小学校ですとか公民館、図書館に配付するというような取り組みも行ってまいります。

では、4番目以降は環境報告書平成30年度版（案）をごらんいただきながら説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページをお開きください。第1章、「はじめに」とございまして、環境報告書のねらいが書いてございます。こちらの記載の方法についてまとめたほうがいいのかというご意見を頂戴しましたが、環境報告書の役割、目的というものは変わっていないことから、ここに関しましてはこのままということにさせていただきました。今言ったのが5番目の項目の話になります。

4番に関しましては、第7章のまとめで数値をあらわすとわかりやすくしていいのではないかというようなご意見をいただいておりますので、第7章でお話させていただきたいと思えます。

6番目の項目なんですけれども、8ページをごらんください。第2章で環境啓発事業のご報告を差し上げているところなんですけど、全て文字による報告になるため、写真等を入れたほうがいいのかというご意見をいただきました。これは次年度以降、取り入れたいなと考えてございます。

7番目、ご質問をいただきまして、環境フォーラムの来場者数は、昨年度156人から440名に増加していることに関して、要因は会場の増によるものなのか、環境楽習館単独での増減はどうだったのかというご質問をいただいております。書いていただきましたとおり、駅前の会場を使うことによって、積み木の企画を行ったんですけれども、そこに途切れなく人が来たことによって、来場者数が増加したということになっております。平成29年度、環境楽習館での企画につきましては、2日間実施で156人来場があったんですが、平成30年度につきましては、1日だけ環境楽習館で企画を行いまして、73名のご来場者の方がいらっしゃいましたので、1日当たりの数字で見ると、大体同じぐらいの人数の方に来ていただいているのかなと考えています。来年度以降の方針につきましては、委託事業者と相談しながら、駅前で多くの人に見ていただくという姿勢も必要かなと思えますので、検討していきたいと考えております。

8番は、クリーン野川作戦の観察会について、講師陣が充実しているようなので、今後一層の充実期待したいというご意見を頂戴いた

しました。

11ページの取組4のエコプロ2018の出展に関してご質問をいただきました。2018年度からオール東京62市区町村共同事業としての出展がなくなったため、小金井市も出展はしておりません。他区市については単独で出展していることもあるかもしれませんが、確認はできておりません。本市として、環境施設見学会として市民の方と一緒にエコプロ2018の見学会を開催したということになっております。

10番の項目なのですが、文言を修正させていただきました。

12ページをごらんください。環境賞についてなのですが、平成30年度は該当がなしということで、その理由が記されていないというご指摘をいただきました。その結果なんですけれども、推薦がなかったためですので、その旨、1文追加させていただきました。

13番の項目なのですが、済みません、前後してしまっただけですが、文言の修正をさせていただきました。

13ページから第3章ということで、基本計画の取組の進捗状況のご報告になっております。こちらの項目に関してなんですけれども、複数の委員の方から、B評価の場合の理由が読み取りにくいというようなご指摘を複数いただきまして、全体的に見直しを行いました。少し項目が多かったので、ご意見一覧には載せておりませんので、口頭でこのように回答しましたというご報告をさせていただきたいと思っております。

全体を通して、この評価の方法について、14番の項目で、評価基準がSABCの4段階となっているが、評価ができないような項目もあるので、Dやハイフンといった該当できないといったような評価を設けたほうがいいのかというご意見をいただきました。こちらは環境保全実施計画というもので、今期3年間の1年目ということでこのような形で開始しておりますので、あと2年間は同様の評価方法を使用したいと考えております。

15番の項目については、「お示ししている」というものは削除させていただきます。

16番については、記載のとおりご意見をいただきました。14ペ

ージの真ん中あたりになるんですけれども、取組項目、「環境学習関連資料の整理・提供をする」というところ、課名で言うと、図書館と指導室が該当しているところになるんですが、こちらは当初B評価だったんですけれども、なぜB評価なのかがわかりませんというご意見をいただきまして、各課にヒアリングを行いました。話を聞き取りますと、具体的な取組項目のとおりを実施しているということが確認できましたので、評価をAと変更させていただきました。

続きまして、その1つ下の「体験学習や観察会・講座・講習会を開催する」という項目について、量も多く、大切な内容であるため、第2章の環境啓発事業のところでもっと詳細な報告をしたほうがいいのではないかとご意見をいただきました。環境政策課で実施する事業につきましては、先ほどの2章でお示ししたとおりの報告差し上げているんですけれども、ほかの部署の詳細なご報告はできておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

16ページをお開きください。項目番号18番で、広報紙についてということでご質問をいただいております。「環境基本計画の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な広報手段によって、あらゆる主体に情報提供を行っていく」というところ。こちらに関しましては、基本的には市報をという形で考えております。また、環境保全実施計画に「広報紙」で書かれていることから、そちらの記載とさせていただいております。

続きまして、18ページをごらんください。表の上のほうに具体的な取り組みが黒ポツで幾つか書かれているんですけれども、その中の1つに、「生垣や屋敷林は長い間に成長し、電線に接触したり道幅を狭くし事故の原因になる可能性があるため、所有者の申請が完了した時点で現地を点検し、さまざまな角度から考察し、不適切な状況であれば訂正し、指導管理を実施すべく」などを記載してはどうかというご提案をいただきました。こちらの記載の内容につきましては、第2次小金井市環境基本計画の記載のとおりになっていることから、現時点で加えるということは見送らせていただいたんですが、続きます第3次の計画の参考にさせていただきたいと考えております。

このページなんですけれども、下の表、幾つか変更をさせていただ

きました。上から2つ目の項目なんですけれども、2-1-1の「大規模な公園緑地などの持続性が保証された緑地について、適切な管理や整備を継続していく」という項目に関しまして、実績の記載の方法を変更しております。

その1つ下の「所有者の理解を得ながら、ヒートアイランド現象の緩和や火災等に対する減災の面からも見直されている農地や屋敷林等の私有地の緑を保全していく」という項目につきまして、B評価の理由が読み取りにくいというようなご指摘をいただきまして、加筆をさせていただきました。「座談会を実施し、特定生産緑地制度等の説明を行ったが、全農家への周知が完了していない」、行き届いていないということからB評価ということにさせていただいております。

1つ飛ばしまして、「緑の現況に関する調査」ということについてなんですけど、こちら未実施ということで当初C評価にさせていただいていたんですけど、調査自体は30年度は実施していないんですけども、令和元年度に実施する緑の現況把握調査方法を検討したということで、そのように記載しまして、評価をBと変更させていただきました。

その1つ下の項目なんですけれども、「緑の現状について、継続的に把握し、広報等に努め、市民などに緑の保全の重要性を理解してもらう啓発活動を推進する」という項目になります。こちら実績の書き方と評価を改めさせていただきました、「事業者への広報には至らなかったが、保全緑地制度の広報を含め継続して保有者に対し、緑の保全を働きかけた」と記載をさせていただきました。

表の一番下の環境緑地と公共緑地の数値の報告があるんですけど、誤りがありましたため、訂正をさせていただきました。

隣の19ページの表の上から2つ目の項目になります。「まちづくり施策の中で、計画的な公園整備を進めていく」というのがC評価だったんですけども、もともと実績値なしとだけ書かれていたんですけど、細かく「土地区画整理状況の進捗状況から、公園整備の具体的な検討に至らなかった」というような表現に改めさせていただきました。

1ページめくっていただいて、20ページをごらんください。こちらは表の多くがB評価になっておりまして、内容が少しわかりにくか

ったものですから、実績の評価を改めさせていただいております。一番上の項目、取り組み項目は省略させていただきます。30年度実績の下で2行です。補助事業は行っているんですが、補助上限に達したため、補助を受けられなかった農業者もいたことからのB評価という形にさせていただいております。

1つ下の項目も同様です。

もう一つ下の実績なんですけれども、こちらに関しても説明会であるとか勉強会を実施したんですが、引き続き制度の活用が必要であるという認識を持っていることからB評価とさせていただきました。

こちらの生産緑地の保全について、買取申し出が5件とあるが、その結果がわからないというようなご指摘をいただきましたので、結果、買取はゼロ件であったという旨を追記させていただきました。

その1つ下の項目に移りまして、都市農地保全自治体フォーラムの開催について詳細を記載させていただいたとともに、その下、「都民に対し、新鮮な農産物や加工品等を販売し、都市農地の重要性を訴えたが、具体的な方策の検討に至っていない」というB評価の理由を追記させていただきました。

その1つ下、体験農園の下半分のところなんですけれども、こちらに関しても例年どおりの開催であって、「規模拡大を図っていく必要がある」ということで、理由を追記させていただきました。

1つ飛ばして一番下の項目になります。こちらに関しても、事業について、「チラシの配布や個別相談により制度の周知を図ったが、引き続き制度の周知が必要である」ということを記載させていただきました。

隣の21ページに行きまして、項目2つ目、農業祭の実績になるんですが、農業祭の詳細を記載させていただきましたとともに、下に、「上記のとおり実施したが、既存の取り組みであり、新たな取り組みを模索する必要がある」というB評価の理由を記載させていただきました。

もう一つ下、最後のところですね。もともと料理講習会の実績値を載せてあったんですが、B評価の理由として、「地元夏野菜を使った料理教室を開催したが、定員30人に満たなかった」ということをつけ加

えさせていただきます。

22ページをごらんください。3-1-1の水質検査の項目なんです、飲用の項目を入れてはどうかというご意見をいただきました。こちらなんですけれども、飲用を目的とした井戸ばかりではないことから、飲用の調査は今のところ考えておりません。

続きまして、24ページに移りまして、3-5、水の循環的利用、上のページになります。3-5-2の上から2つ説明の評価がCになっているところなんです、**「新設する公共施設の該当がなかったため、設置及び計画実績なし」**という書き方に改めさせていただきました。

その表の一番下、防災井戸は年1回のというところの実績なんです、こちらについて、この結果を全体に共有できる工夫をしてはどうかというご意見をいただきました。所管課と調整をしております、本日お示しした資料に掲載が間に合わなかったんですが、回答を先ほどもらいましたので、口頭なんです、読み上げさせていただきます。

防災井戸は年1回(2月)の保守点検及び水質検査を実施、災害用井戸(38件)は年1回(1月)水質検査を実施した。3カ所で採水不可、6カ所で飲用として適さないとの結果があったため、8カ所は経過観察、1カ所は協定解除をすることとしたというような形で記載を改めたいと考えております。

その隣のページの25ページに参りまして、4-1-1、「水と緑の連続性を確保する」という項目について、A評価としてどうなのか疑問があるというご意見をいただきました。この項目を読み取りますと、確かにみどりのネットワークの形成には至らなかったんですが、ネットワーク形成に努めるという具体的な取り組み内容であることから、このままA評価とさせていただきます。

26ページをごらんください。表の一番上、4-3-1の項目なんです、A評価でよいのかというご質問をいただいたんですが、先ほどもご説明差し上げましたとおり、現段階ではSABCの評価で進めさせていただきますので、このままA評価とさせていただきます。

隣の27ページの表の一番上の特別設備資金のあっせん申し込みゼロ件に関してご質問いただいております。こちらは、公害問題を起こすような事業者がないと見てもいいのかという形でご質問いただい

いるんですが、必ずしもそういうふうには言い切れない、資金融資のものになりますので、必ずしもそれと一致するというふうには言い切れないと見ております。

同ページの同じ表の下から4つ目の項目なんですけれども、B評価となっております実績を変更させていただきました。「農業振興連合会を通じ、残留農薬検査を実施したが、引き続き推奨していく必要がある」という形に変えさせていただきました。

1ページめくっていただきまして、28ページの一番下の項目をごらんください。5-3-2の緑のカーテンの項目なんですけれども、当初C評価でお示ししていたんですが、環境楽習館で緑のカーテンを実施していることから、緑のカーテンを行ったということを書かせていただいて、評価もB評価に変更させていただきました。

隣の29ページの表の上のほうなんですけれども、環境緑地と公共緑地、保存樹木、保存生垣の実績値の記載がございます。次の30ページの表の一番下のところに同じ実績があるんですが、数値が異なっているというご指摘を頂戴しました。数値が誤るものであったため、訂正をさせていただきました。大変失礼いたしました。実績の違いも明確にする必要があるというご指摘をいただきましたので、そちらに関しては今後の計画の課題とさせていただきます。

35ページをごらんください。こちらは表の上2つなんですけれども、対比であるとか増減とかの表現を上下で異なればらつきがございましたので、統一をさせていただきました。

第3章については以上です。

第4章については、担当をかわらせていただきまして、荻原のほうから説明をさせていただきます。

荻原専任主査 項目番号の28番からです。37ページの下の方なんですけれども、公害の発生源と用途地域別件数となっておりますけれども、こちらの数字につきましては、環境政策課の環境係に入ってきた1年間の苦情件数になっております。その苦情を用途地域と発生源に分けている数字が入っています。

項目の29番、38ページの上2つの表なんですけれども、前の表と数が65件と76件で違うというところなんですけれども、こちらの一番

上の表につきましては公害の種類と用途地域別件数となっております、これは1つの苦情の件数につきましては種類ごとに分けているので、例えば工事現場なんかで苦情が入ってくると、工事現場の苦情で1件なんですけれども、それを種類ごとに分けると、騒音と振動が入ってくる。その騒音と振動に1つずつ1カウントされるので、こちらのほうが数字は大きくなるということになっております。それなので、37ページの表がうちで受けた苦情件数が65件、それを種類ごとに分けると、1件の苦情で騒音、振動、悪臭が入ってくる場合なんかもありますので、それがそれぞれ1カウントされるので、種類ごとに分けると数字が増えるというような形になっております。

種類別に分けたときにその他の件数が多いというご質問につきましては、通常、典型7公害、騒音、振動、悪臭、地盤沈下と分類されるんですけども、このその他というのは、それに分類できない、最近で多いのですと、空き家とか空き地の苦情で、樹木の繁茂であったり、そこから虫が発生するとか、そういうものが実際の苦情件数として増えているというところで、その他が多くなっているということになっております。

次、項目31番の39ページ、下の表のオキシダント濃度なんですけれども、これは5時から20時までの時間の測定した数値の年平均値となっております。

次の40ページの二酸化窒素、項目の32番です。こちらの二酸化窒素の濃度につきましては、東京都の常時監視局のほうで測定している数値なので、1年間の平均値となっております。

次、項目の33番、43ページの二酸化窒素は市のほうで1年に1回、2月に測定しているものの数値になります。こちらは測定した3日間の平均値となっております。

次、項目の34番で、43ページ、環境基準値を前ページ参照だとわかりにくいということで、同ページのほうにも同じく掲載しております。

項目番号の35番、43ページの二酸化窒素のご質問ですけれども、最大値が、最小値がというのは、1時間自分平均値の最大値、最小値かということなんですけれども、こちらについては3日間測定してい

るものなので、3日間の平均値での最大値と最小値となっております。

項目番号の36番、これも同じですね。先ほど出てきたものと同じで、前ページ参照というものを同ページのほうに載せてわかりやすくしております。

ここからまた鳴海からさせていただきます。

鳴海主事

45ページに衛生害虫等の発生相談状況の表が真ん中あたりにございまして、その他の件数が多いので、代表的なものを表外に補足してはどうかというご意見をいただきました。こちらは試みたんですけども、かなり数も多く、ばらつきがあり、集計が難しかったことから、記載はしないような形でさせていただきました。

次が49ページをごらんください。水質検査に関する報告のページになるんですけども、(2)調査結果の概要及び考察という大きなくくりがございまして。①水質調査、②底生生物調査というふうに続いているんですが、ここの後に概要及び考察と書いてあったので、取らせていただきました。表記の統一という形になっております。

①の水質調査に関しまして、pHですとか電気伝導率は結果だけが述べられていて、これと水質との関係性や問題ないかの基準はないのか。数字だけ並べても市民は安心を得られないのではないかというご意見をいただきました。pHや電気伝導率は環境基準が設けられてございませぬので、小金井市の水質の特徴という情報と捉えております。それに関して、市民にわかりやすい説明というのは今後の課題とさせていただきますと考えております。

54ページをごらんください。こちらは市役所職員の環境行動チェックリストの結果を示したものになります。一番上に説明書きがあるんですけども、まず、このパーセンテージというものがどういうふうに出てきたのかがわからないのではないかというようなご指摘をいただきましたので、パーセンテージにする方法を文章で記載させていただきました。やり方といたしましては、各課で取り組み項目、よくできていると丸、あまりできていないと三角、全くできていないとバツを各課の課長がつける形で記載をしてもらってまして、それを環境政策課で取りまとめて集計しておりますので、これを点数化して、全てできていたら100%、三角、バツがあるとパーセンテージが減

っていくというような形でこのパーセンテージを出しておりますので、その旨を追加させていただきました。

ここの結果についてなんですが、環境政策課は率先して100%であるはずが、86%である、その理由は何かというご質問をいただいております。環境政策課の未達、できていない点なんですが、長時間使用しないときはパソコン等のOA機器の電源を主電源から消す、こちらに関してが4月から3月までの年間を通して三角、あまりできていないという評価になっております。また、節電対策として、4階まではエレベーターは使わないで階段を利用するというような項目があるんですが、こちらについても年間を通してあまりできていないという評価になってございます。あと、マイ箸・マイボトルを使用するという項目があるんですが、マイ箸が職員になかなか行き届いておらず、その3項目ができていないため86%というような結果になっております。

同じく、本町小学校の結果がちょっと低くなっているが、それに関してはどういうご質問をいただいているんですが、節電対策、パソコンの電源を切るですとか、昼休みの蛍光灯の消灯とか残業時間の必要最低限の点灯であるとかができていないと。あとは、市内への業務は自転車をなるべく利用する、マイ箸・マイボトルを使用するというところができていないということから、こういったパーセンテージになっております。

こちらに関してなんですけれども、100%でないときに点検評価ですとか見直しにつなげていくときの判断の記載が乏しいのではないかと、あったほうがいいのではないかとというご意見をいただいておりますので、そちらに関しても今後の課題にさせていただきたいと思っております。

59ページをごらんください。こちらでは市役所における地球温暖化対策としまして、消費電力のご報告をさせていただいているんですが、この数値と言いますのが排出係数に大きく影響を受けるものであるため、そういったものがわかるようなグラフですとか、排出係数の推移などを資料編に載せてはどうかというご意見をいただきました。それに関しても今後の検討とさせていただきたいと考えています。

61ページをごらんください。こちらでは小金井市環境マネジメントシステムのご報告をさせていただいております。項目番号43になるんですけども、職員の行動評価はされているが、基本計画の取組実績の評価とはなっていない、環境保全活動を継続性、実効性があるものとするために、不備を指摘するより、改善した点は何か、あの部署でも模範となることはないかを聞き取ることに重点を置くことが大切である。そのため、各課の個別の活動実績を監査対象にすることを検討してはどうかというご質問をいただいております。

こちら、環境マネジメントシステムにおける内部環境監査においては、監査委員に環境保全実施計画のほうも渡しておりますので、各課の取り組みに関しても監査対象となつてございます。こちらでご指摘いただきました不備を指摘するより改善した点はないか、そういういいところを各課に広めていくような視点というものは、今後の実施に当たって参考にさせていただきたいと考えております。

64ページをごらんください。こちらは皆様から頂戴した意見を踏まえまして、新たにこの期間作成したページになります。当日資料となつてしまいましたので、今、簡単に読ませていただきます。

1、環境基本計画に基づく環境保全等の取組の点検評価について。

環境基本計画に基づく環境保全等の取組の進捗状況については、環境審議会からの「成果を市民に分かりやすく見せる工夫を」という意見を受け、本年度より、達成状況をS・A・B・Cの4段階で表す評価方法を導入しました。これまでの報告書でも触れてきたとおり、環境保全等の取組は継続することが最も重要であり、A評価となれば終了ではなく、A評価を継続して初めて達成となるという点で、成果の判断が難しいものとなります。

本年度の評価は、下表のとおりA以上が119個（約80%）となり、取組はほぼ達成という評価となりますが、A評価がスタートラインと考えれば、A評価以上の取組はこれの維持・継続に努めることが重要であり、B評価やC評価については、課題を分析し、翌年度以降にA評価となるよう改善を図ることが重要となります。

続きまして、表になりまして、先ほど3章でお示した各課の評価を個数で、数値でまとめさせていただいたものになります。先ほど申

し上げましたとおり、Aがほとんどなのですが、一部Bが目立つのが2番と5番かなと考えておりました、その表の下になるんですけども、今年度のB評価は、「2 緑を守り育てる」、「5 公害を未然に防止する」の項目でやや多く見られ、特に制度の普及・啓発の部分で十分な成果を得られなかったとの評価が見られました。また、C評価は、具体的な実績を得られなかったものが中心で、取組の見直しを含め抜本的な改善が必要と言えます。各取組の担当課では、本評価を通じて課題を整理し、第2次小金井市環境基本計画で基本目標、基本施策の達成を目指すと共に、第3次小金井市環境基本計画への継続も視野に入れ施策に取り組みます。

なお、今年度の環境報告書において、環境審議会から以下のような意見もいただいております、第3次小金井市環境基本計画及び小金井市環境保全実施計画策定の中で検討を進めます。

異なる取組項目についての施策が重複していることから、それぞれの取組項目の背景を踏まえて施策を精査する必要があるのではないかと。

緑の保全について、生垣や屋敷林等は、適切な管理がなされないと事故の原因になり得るため、所有者へ適切な管理をお願いするといった考えを取り入れる必要があるのではないかと。

続きまして、2、環境報告書の作成について。

前年度の環境報告書では、第7章「点検評価結果」において、環境審議会から以下のような意見をいただきました。

第3章「基本計画の取組の進捗状況」について、今年度の実績等を、前年度の実績を踏まえ文章によって表記し、表により一覧としたものは資料編に記載する等、全体の構成について再検討してはどうか。

今年度の環境報告書では、全体の構成について再検討してはどうかとの意見をいただいたところですが、これまでの課題であった「成果の分かりやすい見方」について優先的に検討を進めたため、取組の実績とその評価は、これまでの文章と表の形を用いてシンプルに表現することとしました。

全体の構成の検討については、やや専門的になり過ぎている環境報告書を、もっと市民が手に取って、理解しやすいものとする必要性を感じており、手を付けやすいものから順次改善を図っておりますが、

引き続き取り組む必要があることから、次年度以降の環境報告書で随時内容の見直し等を検討します。

なお、環境審議会からは以下のような意見もいただいております。

イベントの実施状況について、写真を掲載するなど、状況を可視化できる工夫をされたい。

市役所として環境行動チェックシートを作成し、評価を実施していますが、達成率が100%でない場合の見直しの取組を記載されたい。

市役所としての取組だけではなく、市民、事業者の取組の評価ができるよう工夫されたい。

調査結果の数値のみを記載するのではなく、その結果をもって小金井市の環境がどういった状況と言えるのか市民にも伝わるように記載されたい。

3、点検評価を受けて。

市では、環境審議会による点検評価結果を真摯に受け止め、これを関係部署に伝え、次年度以降の改善に繋げていきます。また、第2次小金井市環境基本計画に掲げる基本目標の実現や、第3次小金井市環境基本計画の策定に向けて、再検討すべきものについては引き続き検討していきます。

いただいた意見と各課の評価をもとに、こういった形でこの2ページをまとめさせていただきました。

最後になるんですが、67ページ、1ページめくっていただいて、この環境行動チェックシートについての直接の意見ということではないんですが、こういった市民用、事業者用の環境行動チェックリストが掲載されているが、環境報告書は市役所のみではなく、市民、事業者の現場での具体的な取り組みがどのように行われているかのチェックと評価が必要である。市役所に限定されてしまうというのはやむを得ない部分もあるが、市民意識、事業者意識を喚起するという意味でも、何らかの記載が必要であるというご意見も頂戴しております。これらについても、今後、第3次小金井市環境基本計画の策定とあわせて、今後の検討とさせていただきたいと思います。

済みません。駆け足になるんですが、ご報告は以上となります。

福士会長

どうもありがとうございました。事前に皆様のところへ案を送付さ

せていただきまして、ご意見、ご質問をいただいたということで、事務局からそれぞれの項目についてかなり詳しく説明をいただいたんですけども、皆さんのほうから改めて質問等がございましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1つだけよろしいでしょうか。先ほどの説明ですと、公害の件数というのは、現場からの苦情件数を数値にしたものであると。ただし、1件の苦情について、性格上、複数にまたがる場合があるというような説明だったんですが、表では、公害件数とかって……、何ページだったでしょうか。

鳴海主事 38ページです。

福士会長 38ページの下のほうに、公害の発生源というふうになっているわけですね。このタイトルはこれでいいのかというのが説明を受けて気になったところなんですけど、次のページのほうには、これをさらに詳しく公害苦情件数というふうになっているんですけども、38ページのタイトルと39ページのタイトルは一致しなければいけないんじゃないのかなと思うんですけども、ここはちょっと誤解を招くんじゃないのかなと思いましたが、いかがなんでしょうか。38ページのタイトルは公害苦情件数の発生源とかというふうにしなないといけないんじゃないのかなと思いましたが。

荻原専任主査 そこは事務局のほうで検討して、誤解がないようにさせていただいて、修正すべきであれば直したいと思います。

福士会長 ほかの方でいかがでしょうか。ございませんか。

池上委員、どうぞ。

池上副会長 今年度のこの報告書に関して今からということではないんですけども、次年度以降もつくると思うので、ほかの方の意見にもありましたけれども、全体的に結果だけが載せられているような感じがして、方法もなければ考察もなく、結果だけ並べている状況で、これでどう解釈していいのか、市民向けだと思うんですけども、市民がどう解釈していいのかというのは、これで果たして伝わるのかというところがすごく心配だと思うのです。そういう意味では、一番最初のねらいにも行政と市民がお互いに情報を共有しというところがありますので、市民向けにそれぞれのところで何を伝えたいのかというのが

といいかなと思いました。

例えば、先ほどの課ごとに達成率が何%というところがあると思うんですけども、これは別に課ごとに比較して、ここは頑張っている、ここは頑張っていないということを言いたいわけではないと思うんですね。それぞれ評価している人がそもそも違うので、このパーセントが違うからといって、ここは頑張っていないというわけではないと思うんですけども、過去と比べてそれぞれの課が進歩しているのかどうかとか、そういったことのほうがよっぽど重要で、ちゃんと頑張って取り組んで改善していますよというところを見せたほうがほんとうは意味があるんじゃないかなという気がしました。だから、これを見て、この保育園は頑張っていないじゃないかみたいな間違った捉え方をされるのは、ちょっとよくないんじゃないかなという気がしました。

それぞれの調査の目的があると思いますので、その目的に応じて、これからどうしていくのかというところまで記載したほうがわかりやすいのかなと思いました。

以上です。

福士会長 これはご意見ということでよろしいですね。

池上副会長 はい。

福士会長 ほかに。では、石田委員、どうぞ。

石田委員 送った資料の中に書いたんですが、14番のところの続きで書いたことで、監査の仕方も含めて、第3章でいろいろ評価を書いているんですが、ABCの評価があって、もともと前にいただいたのは、CとかBに関しては単にBとかCだけがあって、その理由がわからないというところがあったので、それを幾つか指摘したんですが、一番大事なものは、BとかCというのは不適合ですから、それはどう対策するか、差し当たり、不適合なところをどう解決するか、それから、抜本的に来年にどう対策するかというところが、短い中に書くのは無理かもしれないけれども、全体としてそういう捉え方がされているかどうかはわからない。それがすごく心配になりまして、それをやらないと、毎年同じ評価の繰り返しになって、多分、BはBのまま、CはCのまま続いていく。

申し上げたのは、A B C D以外にもう一つ必要でしょうというのは、ほんとうは今年やる対象になっていないというのは長い年度の中にあるはずであって、それははっきり省いたほうがいいですよ。それがないと、不適合が続く、やっていないねという話になる。それは非常にまずいと思う。Cならば堂々とCにしていいてすけれども、それだったら、何が悪くて、差し当たり、不適合とかを防ぐために抜本的に何をするか、そういうことが出てこないとまずい。

それをやらなきゃいけないのは、評価の最後だけじゃなくて、内部監査をやられていると思うんですが、内部監査のチェックシート以外のところで各部がどう取り組んでいるかということをはっきりして、じゃあ、これはどう直してくださいと。これはここに出てくるときに1年たっているから、結果ではもう直らないんですね。直したら不誠実なことになっちゃうから、監査をやったときに、その年度の中で未達成のものに対してどう分析して、できればその年度内に、できないとしたら、来年度どう対策するかということをはっきりさせるような形で、監査をしたときに記録が残っていればいいんですけれども、それは我々のほうで見れなくてもやっていけばいいんですけれども、それは変わっていくから。ただ、それができているかどうかが見えないので、非常に疑問に思って質問したんですね。

今言ったことは、小金井市の環境マネジメントシステムにそこを直すというようなところはあまり明確に書いていないんですね。現場のチェックみたいなどころに関してはチェックシートに書いてあるんですけれども、そこがとても心配で、P D C Aをちゃんと回していくためには、そこを考えてやっていかないと大変で、ただ、これは市役所の中のいろいろな事業を改善していく上での取り組みのかなりいろいろなところにしわ寄せが行くから、一概にこの部分だけでやりなさいとは言えないんですけれども、P D C Aを回すということは、今もおっしゃられたように、原因を明確にして、差し当たり、不整合をとめて、来年度以降どうするかということを出さない限りは回っていないことになりますので、その辺を意識していただければいいのかなと。

もし今までそういう形で監査をしたときに何か残っているんであったら、それはいいんですけれども、その辺はどうなんですか。残って

いるんですか。

マネジメントシステムの本質にかかわるところを聞いたので、即答できないかと思うんですけれども、即答できないならできないで結構なんですけれども、監査のあり方として、今申し上げたように、チェックシートにあることだけじゃなくて、計画して、その部署が組みまなきゃいけないことで、取り組まれていないことに関してはきっちりチェックしていくような形をぜひお願いしたいと。

ちょっとくどくなって済みませんでした。

福士会長
眞柴係長

どうですか。今、お答えできますか。

内部環境監査につきましては、監査員に対して事前に環境保全実施計画の第3章ところにある実績の部分のシートは先にお配りして、ここができてない、ここができていないというのは事前に情報共有した上で環境監査を行っておりますので、そういったところで、そういった点はどうですかということはヒアリングするようにはしております。

石田委員

大事なのは、普通、ISO14000なんかを取得したときにどうなっちゃうかということ、不適合に関しては、まず何が原因かを明確にして、差し当たり、どう対策して、そちらをとめます、来年度以降はどうしますということを書いて、その報告が出て、その後、さらにフォローが来るんですね。ほんとうにちゃんと言うとおりになったかどうか。できなかつたらできないんですよ。ほったらかしにしておかないで、できないのはできない。それは政策が適合していなかったとかいうことで、また見直せばいいんですけれども、不適合なら叱られるとかじゃなくて、常に追いかけていく必要があるという意識がないと改善されない。

監査のときの記録がどうなっている、やられていればいいんですけれども、そこがちょっと心配だったんです。

眞柴係長

監査の場合は、基本的にこういうところが改善したというところで回答をされている課がほとんどなので、今回のご意見を受けて、来年度の内部環境監査ではもう少しやり方を検討してみます。

石田委員

ぜひ実効性があるようにフォローをしていかないと。例えば来年度、行ったときに、それをもう一回監査で再チェックするというような方法をよくやるんですけれども、そういうやり方をやっていかない限り

はいつも同じで、その場で担当者がかわったら消えちゃうので、ぜひ
よろしくお願ひしたいと思ひます。

福士会長 よろしいですね。

石田委員 はい。

福士会長 それでは、ちょっと時間も押しているんですけども、ほかにどなたか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見については終了したとさせていただきますと思ひます。

次の議題ですけれども、次第には（３）市民アンケート調査結果（速報）についてというのと、（４）第２次小金井市環境基本計画の点検・評価についてということで項目が分かれているんですけども、両者密接に関係しているということのようですので、あわせて当局のほうから説明をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

プレック梶田 小金井市第３次環境基本計画の策定の業務を受けておりますコンサルタントのプレック研究所の梶田と申します。前回は参加させていただいているんですけども、今回初めてお会いした方、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

資料３と４について説明させていただきます。

まずは資料３、市民アンケート調査結果（速報）をご覧ください。こちら、第２回審議会で調査票の案について皆さんにお諮りしたものの結果が返ってきましたので、まずは単純集計の結果を速報にしてご報告させていただきます。

まず、調査の概要ですが、調査の目的としましては、環境基本計画の改定に向けて市民が感じていることを広く把握するために実施しました。

調査の方法は、まず対象は１８歳以上の小金井市民３，０００名の方を無作為抽出で選びまして、そのうち外国人８０名の方にも調査票を送っております。

調査期間は令和元年９月１８日から１１月６日までの期間で実施しました。

配付の方法ですけれども、郵送による配付・回収を基本としまして、

郵送用封筒にQRコードを印刷し、こちらを携帯電話などで読み取っていただけたら、ウェブでも回答を受け付けることができるという形にしました。

回収数は、3,000件の発送に対して944件のご回答をいただきました。前回の第2次環境基本計画策定時の回収数は952件だったので、ほぼ同等の回答をいただけたと考えております。回収率は31.5%でした。

次期計画の課題や今後の重要な施策に関連の強い設問として、問1、問5、問6をピックアップして、グラフを見ながらご説明したいと思います。

4ページをご覧ください。問1は、身近な環境の満足度について、「いま現在」の身近な環境に対する満足度を、「5～6年前と比べて」よくなったか、悪くなったのかどうかということをお問うものです。

「いま現在」に関しては、満足度が高い項目（満足とやや満足が50%以上の項目）として、「緑の豊かさ」、「まちの清潔さ・きれいさ」、「公共の広場や公園の利用しやすさ」、「まちの静けさ」、「水のきれいさ」が挙げられました。

一方、「いま現在」満足度が低い項目（不満とやや不満が15%以上の項目）としては、「まちなみの美しさ」、「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」、「空気のきれいさ」が挙げられております。

5ページは、身近な環境の満足度について、「5～6年前と比べて」どう変化したかという設問です。基本的には全ての設問で5～6年前と比べて「変わらない」という回答が最も高い結果となりました。

詳しく見てみますと、5～6年前と比べて「よくなった」が「悪くなった」を5%以上上回っている項目としては、「まちの清潔さ・きれいさ」、「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」、「公共の広場や公園の利用しやすさ」、「まちなみの美しさ」が挙げられます。

「まちの清潔さ・きれいさ」や「公共の広場や公園の利用しやすさ」は、現在の環境の満足度も高く、環境が改善されたことが高い満足度につながっていると考えられます。

反対に、「環境の状況や施策に関する市からの情報提供」とか「まちなみの美しさ」は、5～6年前と比べて「よくなった」という評価を

受けているんですけれども、現在の満足度は低い状態であるため、取組の強化が必要だと考えています。

一方、「よくなった」が「悪くなった」を下回る項目としては、「まちの静けさ」、「農地や土との親しみやすさ」、「空気のきれいさ」、「生き物との親しみやすさ」が挙げられます。

「空気のきれいさ」に関しては、5～6年前よりも悪化したと感じる人も多く、また、現在の満足度も低い状態ですので、改善の取組を検討する必要があるのではないかと考えられます。

「まちの静けさ」に関しては、環境が5～6年前より悪化したと感じている人が多いものの現在の満足度は比較的高い状態にあるため、これ以上環境を悪化させないようにする必要があると思われまます。

続けて11ページをご覧ください。問5では、小金井市が環境に関する取組を進めていく上で、今後特に重要だと思う取組を最大で5つまで選んでいただきました。

今後重視すべき取組として、割合が高い取組（30%以上）は、「ごみの適正な処理」、「小金井らしい景観の保全」、「まちのみどりの保全・創造」、「人と自然とのふれあいの確保」でした。

また一方、割合が低い取組（10%以下）は、「有害化学物質対策」、「収集・整備した環境情報の積極的な活用」、「水の循環的利用」、「文化遺産の保全」、「オゾン層の保護」でした。

ごみ問題については、市民の高い意識が感じられるとともに、周りの住環境については関心が高い一方、市域外の大きな環境保全、施策などに対してはやや関心が低いといった結果が得られました。

最後に問6、12ページをご覧ください。問6は小金井市の「みらい」の環境ということで、将来の小金井市に残したい環境や、大切にしていきたい環境について5つまで選んでいただくという設問です。

回答の結果ですけれども、残していきたい割合が高い項目（40%以上）は、「名勝小金井（サクラ）など桜のある風景」、「玉川上水や野川、仙川などの水辺空間」、「散策路や公園などの憩いの空間」、「きれいな河川や湧水」、「静かで落ち着いたまち」でした。

一方、割合が低い項目（15%以下）は、「まちなかに残る文化財や遺跡」、「3Rの取組が推進されたまち」、「田畑のある風景や体験型市

民農園などの体験場所」、「ボランティア活動や地域コミュニティの活発さ」、「太陽光発電の導入など地球環境に優しいまち」、「環境学習施設や環境学習の機会があること」でした。

市内には国分寺崖線や都立公園といったまとまった緑が残されておりますので、将来残したい環境として多くの市民の方が緑や自然に関する項目を挙げております。また、問1の現在の満足度についてもこれらの項目の満足度が高かったことから、市民が大切に思う緑や自然環境、それに伴う住環境を大切にしていこうといった方向で将来像を考えていく必要があると考えております。

今回、アンケート調査結果は単純集計や結果のみをお示ししていますが、今後、回答者の性別や年齢等の属性ごとにクロス集計等を実施してもう少し分析をしまして、アンケート調査報告書として取りまとめを行い、次期計画の基礎資料として活用したいと考えております。

資料3については以上です。

続けて資料4について説明させていただきます。

まず、この資料を説明する前に、2カ所誤りがありましたのでそちらを先に訂正させていただきます。資料の12ページをご覧ください。

2つ目の地下水・湧水の保全という見出しの1ポツ目、上から4行目に「大まかにいえば宅地から農用地への転用」とありますが、これは誤りです。正しくは「農用地から宅地への転用」です。申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

続けて30ページをご覧ください。下から2行目の「また、国分寺外線や農地」というところの「崖線」が「外線」になっているのですが、「外」を「崖」という字に直していただければと思います。記載の誤り、大変失礼いたしました。

では、資料4について、内容を説明させていただきたいと思います。

第2次小金井市環境基本計画の点検・評価ということで、先ほどの議題にありました小金井市環境報告書や、他の関連計画、市のホームページ、市の担当者の方への聞き取り調査等を通じてまとめたものです。

まずはこの資料の見方について説明したいと思います。

1枚めくっていただきまして、基本目標1というところがあります。

現行計画は8つの基本目標で構成されておりますので、基本目標ごとに分析をしております。

1 ページ目ですけれども、上段の目標・課題・主な取組の方向性という部分と、基本施策・取組方針という部分は現行計画からそのまま記載させていただいております。

1 ページの下段に、基本目標1全体の次期計画に向けた課題をまとめさせていただいております。

2 ページ以降ですけれども、これまでの主な取組と現状という形で、基本施策のもう一つ下、例えば取組方針1-1-1であれば「学習の場、人材、情報のネットワーク化と連携を強化する」といった施策のレベルで、これまで小金井市がどのような取組を行ってきて、できたこと、できなかったこと、今後はこういった取組が重要ではないかということ的现状としてまとめております。

順番にめぐっていただいていた5 ページ目です。あくまで参考情報として、小金井市環境報告書をもとに、施策の実施状況（SからCまでの評価）を図示しております。

このような構成で、基本目標1から8まで順番に取り組みをまとめています。

では、まず内容についてご説明したいと思いますので、1 ページ目に戻っていただきたいと思います。

まず、基本目標1です。こちらは意識・情報・学習・行動のネットワークをつくるということで、環境学習や、市民の皆さんの取組、またそれらをネットワークするということが目標として掲げられている項目です。

なお、資料4はかなり量がありますので、基本目標ごとに次期計画に向けた課題の部分を中心にお話しさせていただいて、これまでの主な取組と現状に関しては今日この場での説明は割愛させていただきますのでご了承ください。

では、基本目標1の次期計画に向けた課題です。小金井市内では多数の環境保全団体が環境活動を実践されていますけれども、長い年月が経ちまして、高齢化・固定化等の課題を抱えている団体も見受けられます。

また、市内の人口は増加傾向にありまして、これらの新住民の方々に環境行動を普及啓発していくことや、既存の活動に参加していただくことも課題だと考えております。

現行計画では、市民サイドの推進体制の中核として「小金井市環境市民会議」が位置づけられていますけれども、平成29年度からは環境フォーラム等のイベントの主催者がこの市民会議から小金井市に変更となり、実際の運営は委託業者のNPO法人こがねい環境ネットワークが行っているんですけれども、主催者が変わったことで、市民協働の体制は変化の時期を迎えていると認識しております。

そういった課題を解決して市内の環境活動や団体間のネットワークを盛り上げていくためには、コーディネート機能の活性化に向けた具体的な検討が必要だと認識しております。

続けて基本目標2です。6ページをご覧ください。基本目標2は緑を守り育てるということで、市内の緑地の保全と創出、農地の保全・活用といった施策に挙げられています。

小金井市の緑地ですけれども、平成22年以降、徐々に都市公園の面積が増加しておりまして、近隣自治体と比較しても量的には比較的高い水準となっております。公共の緑地はこのような状態ですけれども、一方で民有地に関しては減少傾向にありまして、これから財政が厳しい中、新しく都市公園等を新しく作っていくことが難しい状況では、民有地の緑地の保全を推進する施策や方法が必要だと考えております。

また、市内は農地が比較的残っている自治体ですけれども、相続によって農地の宅地への転用が進んでおりまして、平成22年度以降、農地面積は減少傾向にあります。生産緑地の指定解除のタイミングでかなり農地の減少が進む可能性があるんですけれども、都市農業振興基本法の施行、都市農地の貸借の円滑化に関する法律等の新制度を活用しながら農地の保全と活用を進めていく必要があると考えています。

これから説明する者がかわります。

プレック柴田 基本目標3から5までは私から説明させていただきます。

基本目標3、14ページです。地下水・湧水・河川の水循環を回復するということで、基本施策・取組方針としては11ページの下

段に書いてあります 3-1 から 3-6 までの施策が位置づけられています。

これらに関して、次期計画に向けた課題としましては 12 ページに記載の通りです。地下水・湧水のモニタリングに関しては定期的にこれまで行われておりまして、水量・水質に目立った変化は見られません。ただ、近年、渇水や豪雨が発生するようになり、将来においても本市を含む野川流域の水循環に影響を与えていく可能性があるだろうということで、引き続きモニタリングを続けていくことが大事だと考えております。

2 つ目、地下水・湧水の保全の取組に関しては、崖線の緑は各種制度により開発抑制という形で保全されておりまして、この状況を継続していくことが大事だと考えております。

また、市域全体を見ますと、地下水が浸透できるような自然の状態の土地の減少が続いています。具体的には農用地から宅地への転用が続いているという状況です。そのため、雨水浸透等の取組を、今までも小金井市はやってきたんですけれども、今後も強化していくことが大事だと考えております。

3 点目、市民等の啓発と連携に関しましては、モニタリング調査結果が、別の会議体である地下水保全会議や環境報告書という形で市民に公表されていますが、先ほどもご指摘があったようにやや専門的な内容です。これらについて市民に P R していくためには、蓄積したデータの分析だとか一般向けのわかりやすい解説への加工といった、素材としての活用を進めていくことが重要だと考えております。

2 ポツ目に関しては別の観点で、地下水測定部会というのが市民会議の中でありまして、こちらの皆様が地下水を毎月 1 回測定されていたんですけれども、10 年一区切りということで活動を終了したため、市民協働の観点からはやや後退が見られるのかなと考えております。現在、計画の改訂を行っておりますけれども、過去の経緯を分析したり、これまでの活動成果の共有や引き継ぎというのを考えていき、次期計画に向けた方策や連携を考えていくことが重要と考えております。

続きまして基本目標 4、20 ページになります。こちらも基本目標 2 と同じく緑に関する施策ですけれども、自然環境の生き物とか人の

触れ合いという形の絡みでの施策となっております。

こちらに関しましては、水と緑の連続性というのは先ほどネットワーク化を進めていきますということがありましたけれども、都市計画マスタープランですとか、現在並行して改定中の緑の基本計画でも重要視しているところですので、整合性に留意していく必要があると考えております。

また、2ポツ目に関しては、整備、維持管理している緑について実際にどういった機能があるのか、生物多様性の保全からどこが大事なのかといった役割だとか目標というものを次期計画では明確化していくことが求められると考えております。

また、日ごろの調査に関しては、野川の自然再生事業等も行われているんですけれども、調査結果の活用というところが今後もう少し行われていくといいのかなと考えております。実際、どういった団体と協働するかに関しても、市民団体ですとか、現在ヒアリングを進めております大学とか、そういった機関と連携を進めていくことが重要かと考えております。

続きまして基本目標5、公害を未然に防止するについては、24ページになります。施策に関しては5-1が公害対策、5-2が有害化学物質対策、5-3がヒートアイランド対策となっております。

こちらの課題に関しては25ページに記載しております。先ほども大気や騒音の状況というような報告がありましたが、比較的良好な数字が保たれているというところで、法令に基づく規制やモニタリングを継続していくことが重要と考えています。

また、計画の見直しにあたって、測定項目や方法に関しては、市民の関心や合理化の必要性等も踏まえて適宜見直していくということがあってもよいのかなと考えております。

野川に関しても水質が比較的良好と考えておりますが、大雨のときには汚水が流れ込んだりするところもありますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、引き続き雨水貯留浸透対策を進めていくことが大事だと考えております。

公害苦情に関しても先ほど報告があったとおり、実は建設作業等と比べて「一般」の家庭が発生源となっているケースが多かったり、典

型7公害以外の分類しにくいもの、いわゆる生活型の苦情というものが
増えている傾向があります。

こういった苦情は公害の規制を強めていくというよりも、例えば環
境や地域・まちづくりをテーマとして隣人同士で話し合ったり、環境
について議論する機会を持つとか、コミュニケーションを進めていく
ことで低減・解決を図っていくアプローチというのもあり得るのでは
ないかと考えております。

25ページの下の2つです。ヒートアイランド対策に関しては後ほ
ど言及しますが、地球温暖化対策が重要になってきているという
ことでもありますし、近年は、熱中症対策も全国的な課題ですが、そ
ういった点から、例えば気軽に立ち寄って涼める場所の提供や、周知
啓発の方法、医療機関との連携といった取組を進めていくことが重要
だと考えております。

グリーンカーテンや校庭の芝生化といった取組については、これま
での経緯を踏まえて、実行可能なやり方を検討していくことも必要と
考えております。

プレック梶田 続けて30ページをご覧ください。基本目標6は小金井らしい景観
をつくるということで、景観の保全と文化遺産の保全が施策に掲げら
れております。

小金井市の景観ですけれども、都市マスタープランや、市民アンケ
ート調査結果を踏まえても、国分寺崖線、玉川上水、名勝小金井（サ
クラ）などが小金井市の景観を構成する要素として重視されていると
いう状況があり、それらは自然環境と一体であることから、引き続き
保全・活用に取り組んでいくことが重要と考えております。

また、市域の8割以上を宅地が占めておりますので、美しいまちな
みを保つことも重要と思います。

環境美化サポーター制度というものを小金井市ではずっと取り組ん
でいますが、今後も市民の皆さんの協力のもと、まちの美観維持・向
上に取り組むとともに、ポイ捨て等のマナー啓発ですとか屋外広告物
の撤去などにも取り組んでいく必要があります。

本市には、浴恩館や崖線周辺の遺跡、無形文化財等の文化遺産が多
くあるんですけれども、これらは環境保全とはまた異なる観点で所管

課による保全ですとか継承のための施策が実施されておりますので、次期計画の対象範囲に含めるべきかは検討する必要があるかと考えております。

また、これらの崖線、農地、屋敷林等の緑地保全に関する施策というのは基本目標 2 や 4 と重複が多いものですから、計画の進行管理を見据えて施策体系の見直しも必要と考えているところです。

続けて 36 ページをご覧ください。基本目標 7 は、ごみを出さない暮らしとまちをつくるです。3R や資源循環、適正な処理、有機性資源の有効利用といった施策が掲げられています。

小金井市のごみ処理の状況ですが、現状は可燃ごみは広域支援によって一部事務組合で処理が行われていますけれども、令和 2 年度から日野市内に新設される処理場で共同処理が始まります。現在、市民の皆さんの協力もあって、ごみの排出量の少なさやリサイクル率は全国トップクラスですけれども、新しく日野市にごみ処理施設ができるということを理解していただくためにも、今後ごみの発生抑制を最優先とした 3R の取組、適切な分別・回収を続けていくことが重要と考えております。

ごみ非常事態を宣言してから 13 年が経過しております。ごみ問題に携わる団体からは、メンバーも高齢化が見られる等、当時に比べると市民活動の勢いが少し失われつつあるといった課題も伺っております。

ごみの組成分析結果からは、単身者の集合住宅や事業所のごみの分別状態がよくないという結果も出ておりますので、こういった単身者の方とか事業者への意識啓発を継続する必要があります。

また、市内人口は増加傾向にあり、マンション建設も進められておりますので、新住民の方々に対して、これまでの取り組み経緯を含めた周知啓発も必要と考えております。

最後に基本目標 8 です。46 ページをご覧ください。地域から地球環境を保全するという項目で、地球温暖化の防止、オゾン層の保護、その他の地球環境保全といった施策を記載させていただいております。

今回、現行計画に基づく施策の点検・評価、この環境報告書でも報告されている内容は、地球温暖化対策実行計画（市役所版）が中心に

なっておりまして、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく市域全体の施策の進捗状況が不明であるため、現在、こちらの地域推進計画も環境基本計画の改訂と同時に行われる予定ですので、計画の進行管理も含めた検討が必要と考えております。

また、第2次計画策定以降、パリ協定の合意や、国内で気候変動適応法が施行される等、温暖化をめぐる国内外の動向が大きく変化しておりますので、今後は従来の地球温暖化対策推進法に基づく緩和策だけではなくて、適応策との両輪での取り組みが必要と考えております。

また、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されて、SDGsといった言葉をニュース等で見かけるかと思いますが、まちづくりや福祉、防災等の経済・社会が抱える課題と環境問題を一体的に捉えて解決に取り組むという視点が求められていると考えております。

長くなりましたが、資料3と4の説明を終わります。

福士会長

どうもありがとうございました。ただいま、資料3と4、あわせて報告いただきました。

私、前回この審議会に出ていないのであれなんですけれども、今いただいた報告は、基本的には第3次基本計画を策定するということを視野に入れた上で、そのための参考になるような報告をいただいたと私自身は理解しております。今日の報告は、先ほどいただいた説明は特に内容にかかわるというよりも、今後の課題というところを中心に説明をいただいたというふうに私自身は理解しております。

別に議論を誘導するわけではないんですけれども、ご意見をいただくときに、できればその点を視野に入れていただいてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

さて、いかがでしょうか。どなたかご発言ありませんか。

どうぞ。

小柳委員

この環境報告書のほうにも触れたんですけれども、基本目標2と4の重複している部分というのが大きな課題の一つかなと思っています。

今回、このアンケート調査結果を踏まえると、基本目標2と6のところなんですけれども、小金井らしい景観というものと緑を守り育てるといふ部分の具体的な取り組みや違いという意味では、小金井らしい景

観として市民が大事だと思っているものは結構公共性が高いもの、玉川上水や桜並木だったり、そういう水辺空間だったり公園だったりという公共性の高いものが上位に入ってきているという部分もあります。緑を守るという基本目標2のほうは、かなり減ってきている民有地の農地だったり緑地という部分に焦点を当てて、6のほうでは公共性が高い水辺空間を中心とした部分とかに焦点を当てるという形で、今後あえて重複を避けながら取り組みを明確化していくことができるんじゃないかなというふうに思いました。

福士会長

わかりました。

ほかにかがでしょうか。

私のほうから発言させていただきたいと思います。それぞれの基本目標の課題のところ、この審議会でも方向性のある程度議論することよりも、現実的に今現場でどのようなことが進行しているのかということがわからないと議論にならない、そういう部分があるなというふうに率直に思いました。

一つの例なんですけれども、基本目標1というところで、これまで環境市民会議が行っていた事柄が、市民会議からNPOの環境ネットワークというところへ次第に重心が移ってきているというのがありましたよね。そのところで協働の部分が少し後退をしているということがほかの項目のところであったように思うんです。

現実に進行している実態がどうであるのかということはこの審議会でも議論すべきことじゃなくて、現実に現場でどういうふうな事態に変わってきているのかということなので、そのところは今の実態はこうなっていますということでご報告をいただかなければちょっとここでは議論できないなというところがあるので、その辺はあれなんでしょうか。

今、3次計画は今年度も含めて2年かけて議論することなんですけれども、その辺の話というものをどこかの時点で報告いただけるということによろしいのでしょうか。

鳴海主事

報告というのは、今、例でおっしゃっていただいたのは、環境市民会議でできなくなった事業があって市に主体が移ったというところをベースとして挙げていただいたと思うんですけれども、それに関して

ということでしょうか。それとも、それに限らずにほかの分野でも市の実態はこうであるというような報告が必要ということでしょうか。

福士会長

例を挙げますと、この点検・評価の12ページのところで、地下水位の測定というものを市民会議がこれまで行ってきましたと。今後はやりませんということで、はっきり「やや後退がみられます」と文章で出てくるわけですね。

じゃ、この受け皿はどうなんですかということは、ある意味で言うと、市民レベルでの環境運動というものが盛んにならないと物にならないということなのかもしれませんけれども、その実態について教えていただかないと、どうなるんでしょうかという議論はできないだろうというふうに思うので、ちょっと質問させていただいたんです。

鳴海主事

環境市民会議の現状といいますか、経過について、今、ご報告をさせていただきます。

環境市民会議さんは環境基本条例に規定された団体でございまして、環境基本計画を中心として担っていただく市民の方々です。

ご報告でもありましたとおり、以前は環境啓発事業としまして、クリーン野川作戦と環境講座と環境施設見学会というものを環境市民会議さんが主体となって企画、運営をしてくださっていたという状況があったんですけれども、メンバーの高齢化ですとかマンパワーの不足があって、事業の企画、運営をすることが難しいという形で、もうできないというようなお声をいただきまして、市民会議さんでの施策の実施は終了しました。

ただ、形を引き継いで、じゃ、市が行いますという形になりまして、それをNPOこがねい環境ネットワークさんに委託するという形で今はクリーン野川作戦ですとか、環境フォーラム、環境施設見学会というものを実施しております。

環境講座につきましては、環境楽習館の運営委託の中で行っているという形で、位置づけが、事業の実施自体は別ですけれども、担い手が変わったという現状がございまして。

水位測定に関しましてはご報告のとおりなんですけれども、市民会議さんも10年を目安にやろうということを最初からお考えだったみ

たいで、10年やって一区切りついたのでもう行いませんということをおっしゃられました。でも、せっかく引き継いできたデータがあるので、今後は市が継続していきますという形で現在実施しております。

それに当たりましては調査地点の選定をして、市民会議さんが行っていたときよりも調査地点を減らすような形で、環境系の水質調査をもともと請け負っていた事業者があるんですが、調査会社に委託という形で水位測定を市のほうで継続しているという形になっています。

福士会長

印象なんですけれども、せっかく行政と市民の方がコラボしていいものをつくり上げていこうというときに、説明にもありましたように高齢化であるとかマンパワーが不足しているので、市民力がある意味で落ちていると言ったらいいんでしょうか。それを行政のほうで代替をする、あるいは肩がわりをするということでやってしまうと、このコラボするという小金井市が持っていた非常に大事な側面というものが、何となく印象としては後退しているな。

私なんかは、どちらかという市民の方に頑張っていて、行政が動かさないで自発的にやれるものがあったらやってほしいという思いが考え方の一つとしてあるんです。

簡単にそういうふうに行政が引き受けます、どこかに管理運営をお願いしますとか、どこかの民間会社のほうに委託をしましたということだけで果たしていいんだろうかという思いはあります。意見として聞いていただければというふうに思うんですけれども、それが一つです。

もう一つは、温暖化のところでちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほど環境報告書の点検のときにもちょっと――これは実は私が質問というか意見を述べさせていただいた部分なんですけれども、温暖化の取り組みというと、市役所がこう取り組んでいますというようなことでこの審議会でもかなり細かなデータ類を出されて検討しているんです。それはそれとして非常に大事なことなので、これからも進めていただきたいと思うんです。

各家庭でとか、それから各事業単位で温暖化についてどういう取り組みが行われていて、温室効果ガスの排出がこれだけ減りましたという分析というのは、これは非常にデータを集めるのは難しいですから

無理難題なんですけれども、第3次基本計画の中では、このところはできませんというわけにはいかない項目だろうというふうに思うんです。何らかの形で取り組みましようということも、今後の課題として先ほど報告をされたということだというふうに思っています。

その上でちょっとお聞きしたいのは、47ページをごらんいただきたいんですが、市役所からどれだけの温室効果ガスが出されていたのかというのではなく、これは各自治体レベルでどういうふうに出されているのかということですから、47ページのこのカラーで書かれてあるグラフというのは非常に大事だと思うんです。

このデータのもとには「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」というふうになっておりまして、直近では2016年度のところで数字を押さえているということだと思うんです。ここには、多分、市のほうからいっても、あるいは先ほど説明された会社はおそらくそのデータしか持たれていないということなんじゃないでしょうか。小金井市から出されている市全体の二酸化炭素の排出量です。

これは2016年度が直近ということであるとすると、この団体が継続的にこの数字を追いかけていかないと数字としては把握できないということですよ。そうすると、第3次基本計画は、これは向こう10年ということになるんでしょうか。そうすると、数字として非常に古いデータを使っているということにならざるを得ないので、それでいいのかということなんです、疑問に思っているのは。

今はもう2019年度ですから、3年前のデータを使っているということになります。第3次基本計画ができるのは2年後ですから、5年前のデータを使って分析をするということになりかねないので、これは何とかならないんだろうか。

これはできないんですというんだったら、できないとはっきり言っていたほうが気持ちは楽になるのであれなんですけれども、どうなんでしょうか。

荻原専任主査 現行の地球温暖化対策の地域推進計画をつくる際にもそういう話は出たんですけども、独自で市域での温室効果ガス排出量を算出するデータを集めたりとか、そういうすべがない。要するに、電力とかガスとかを、電力の合意だったりが始まる以前から、大規模事業所が自

由に電気を得られるようになったときから東電が電力をどれだけ使っているのかというデータを出さないということになって、そうすると東電さんとかのデータをいただけないと数字が出せないということでした。

各自治体で独自の集計方法を持っているところなんかは出していたりするんでしょうけれども、出せないということで、小金井市としてはみどり東京・温暖化防止プロジェクトのほうで集計してくれるということで、その数字を使って計画もつくろうということで現行の地域推進計画のほうもつくらせていただいたという経緯があります。

今後についても、市内における電力とかガスの使用量等のデータを集めるのは現状難しいというところもありますし、また、自分たちでやろうとすると独自の集計方法なんかもつくり込まなきゃいけないというところもあったりして、なかなかそこは技術的にもそうですし、費用がかかったりすることもあるので、現在は地球温暖化対策地域推進計画も改訂に入っていますけれども、そちらについてもみどり東京のほうの数値、データを使ってやっていこうと考えております。

プレック辻阪 補足、よろしいでしょうか。

福士会長 どうぞ。

プレック辻阪 今ご説明があった通り、電力の自由化が始まってから東京電力はデータを出さない状況にあります。しかし、温室効果ガスの推計には、電力の統計データ、グリーン電力含めて色々な情報が必要になります。

電力事業者は皆さん商売としてやられているので、個別のデータが出ては困るということがあり、みどり東京プロジェクトというのは、東京都が実地調査、東京都内の市区町村全部を集めた全体の調査機関のような形ですが、そこが民間からデータを集めて、個別の中身がわからない形で市区町村に提供しますということを約束してデータを収集して解析されています。

3年ぐらい数値が遅れているのは、国の排出量の確定値も2年ぐらい遅れるのですが、推計にあたって様々な統計資料を使用する関係でどうしても2年ぐらいのタイムラグは発生しております。そのため、小金井市の温室効果ガス排出量データも、16年で止まるのではなく、今後も2年程度の遅れはありますが、継続的に把握可能なデータにな

っております。

確かにタイムラグは非常にありますが、このデータを使うのが一番確からしいという形で今、東京都内では進んでいる状況でございます。

福士会長

そうですか。そうするとデータの解析が足りない部分があると。自治体レベルではこのところの数値を使うのは非常に難しいということはお我々もよくわかっているつもりです。

ちょっと確認ですけれども、2016年度のデータを使うんじゃなくて、これが公表されれば直近のものを使うんだと、そこは約束していただけるんでしょうか。

その上でまた細かな質問なんですけれども、2016年度のレベルでは小金井市から出されている発生源で一番大きいのは家庭なんですよ。家庭の取り組みをどうするのかということ、できれば第3次基本計画の中に盛り込んでいただきたいと思うんです。仮に盛り込んでいただいたときに、これまでの環境報告書の中に出てくる報告の項目というのとちょっと合わないんですね。

先ほどのこちらのアンケート調査をしたところで、7ページです。これは非常に興味深く見させていただいたんですが、家庭に環境配慮型の機器というものが利用・導入されている状況についてのアンケート調査結果というのがあるんです。

要するに、47ページのように家庭から出されている二酸化炭素が全体のうちの半分ぐらいはあるんだろうと思うんです。ここが非常にウェイトが高いということであるとすると、この部分をどうするのかというのはこれまでの環境報告書のほうに反映されていない。

ところが、アンケート調査の中にはこういうアンケート項目があって、ここのところなんか非常に大事なので、これを第3次基本計画の中に一つ盛り込んでいただいて、家庭でどういう取り組みが行われているのかということ、1項目入れていただきたいということなんです、私が申し上げたいのは。

それこそ電気自動車、ハイブリッドカーの普及であるとか、それから太陽光ソーラーシステムの設置であるとか、蓄電機器の設置であるとかいろんな項目があると思うんですが、そういうことが大事なよう

な気がするんですけれども、ちょっとこれを参考にさせていただければと思います。すいません、ちょっと長くなりました。

では、ほかの方はいかがでしょうか。どなたでも結構ですけれども、どうぞ。

プレック梶田 先ほどの1つ目の質問について補足なんですけれども、今回は第2次基本計画の点検・評価の結果をもとに課題の洗い出しを行いまして、今年度もう一回予定されている審議会の際に、計画の骨子案として今ある基本目標や体系を、できた、できていないなどを踏まえてこんな風に見直しますという案をご提示させていただくところまで、今年度進めていきたいと考えております。

来年度以降は、計画の骨子案を踏まえて具体的な施策や事業、市民の皆さんと協働で行う取組等について合わせて検討していきたいと思っております。市で預かって終わりということではなくて、この取組は終了したが、次はこんな取組で協働しようといったことも考えていきたいと思っておりますので、今後議論していただければと思っております。

福士会長 ちょっと時間も押しているんですけれども、ほかはいかがでしょう。どなたでも結構なんですけれども。ごさいませんか。

どうぞ。

原田委員 このアンケートの結果、先ほど言ったかもしれない、興味深いところがたくさんあると思うんですが、これをなるべく次の基本計画の項目に生かすという努力もしていただきたいというふうに思います。

その上で、こういうアンケートですからどうしても若い人の答えが割合として少なくなりますよね。年齢層で言うと60代、70代を足すと40%ぐらいを占めていると。実際の居住人口の割合よりは回答者の率が高くなっていると思うんです。そういう意味では、高齢者にちょっとバイアスがかかった答えになっているという感じも持つんです。

例えば、11ページの今後重視すべき取組というところで、私はそんなに多くなくても真ん中辺、上の3分の1のところ、生物多様性の保全とか気候変動への適応とか地球温暖化の防止という項目が4分の1近くの数字になっている。これはひよっとすると若い人たちはこ

ういうところを注目しているかもしれないですね。それは年齢別などの細かい分析をしていただいた上で、今後の計画の項目立てにも参考にさせていただけたらいいのかなというふうに考えています。

以上です。

プレック梶田 ご指摘いただいたとおり、世代や居住年数等、回答者の属性によって変化はあるかと思えます。現在、クロス集計作業中ですので、改めてアンケート調査報告書としてご報告できればと思っております。

福士会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

そうしますと、今回はまた後で日程の報告があると思うんですけれども、3月末に次の環境審議会が予定されているというふうに伺っていますので、そのときに骨子案を出していただけるということなんでしょうか。

プレック梶田 はい。

福士会長 じゃ、そのときにまたご議論いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事で言いますと（3）と（4）のところが終わりました。

次は報告事項ですけれども、第3次小金井市環境基本計画策定に係る市民ワークショップ実施結果について、これをご報告いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

プレック梶田 資料5をご覧ください。市民ワークショップ「未来に誇れるこがねいの環境を考えよう」実施結果です。

実施の目的ですけれども、環境基本計画を見直していく上で、計画の実効性を高めるためには、将来の環境の姿、将来像を共有して、計画の実行に向けて行動することが重要だと考えております。そこで、将来像に、市民の皆さんの「思い」や「願い」を反映させたいということから市民ワークショップを開催いたしました。

開催の概要です。名称は先ほど申し上げた通りです。

日時は令和元年11月23日土曜日の午後に実施しました。これはこがねい環境フォーラムと同日の開催です。

場所は市役所第二庁舎8階の会議室です。

参加者は公募による市民15名の方にご参加いただきました。事前の申込人数は21名だったんですけれども、当日、天気はかなり悪くて寒かったので出足が鈍かったところです。

参加者の募集方法ですけれども、先ほどご報告した市民アンケート調査票にワークショップの開催案内を同封して参加者を募集しました。また、市報、市のホームページ、環境フォーラムのチラシでも案内・周知を行いました。

テーマと検討の内容ですけれども、前半のテーマとしては小金井市の環境の良いところ・悪いところということで、市民目線でどういったところがあるかという意見を出し合っていて、小金井市のこれまでの環境の振り返りを行いました。

2つ目は将来に引き継いでいきたい小金井市の環境ということで、将来像の検討に活用したいという目的で実施しておりますので、将来、小金井市の環境はどんな風になってほしいか、何を残していきたいか、そのためにはどうしなきゃいけないかといったようなテーマで議論を行いました。

当日の進行は下表の通りです。

1枚めくっていただくと、当日の様子ということで写真が掲載されています。

3ページ以降には実施結果ということで、まずは方法として、皆さんに意見を出していただいた付箋の書き起こしを行った結果を掲載しております。

これらの結果を記録として起こした段階ですけれども、今後詳しく整理を行い、アンケート調査結果とあわせて将来像の検討の材料にしたいと考えております。

資料5の説明は以上です。

福士会長

どうもありがとうございました。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

このワークショップというのは、これ一回限りということなんでしょうか。第3次基本計画の策定に向けて何度かこれからも繰り返していくということなんでしょうか。

眞柴係長 来年度、若い世代の方を対象にということで、次世代ということで中学生を対象としたワークショップを一回開催します。あと、環境基本計画に付随して環境行動指針というものがございますので、そちらのほうの改訂に当たって、来年度もう一度ワークショップを開催する予定であります。

福士会長 今回の環境審議会のときに具体的なものが出てくるということだったと思うんですけども、そこのところを市民ワークショップで紹介していただいて、ご意見を市民から直接——中学生なんかだとちょっと難しいのかもしれませんが、もうちょっと年齢層の高い、20代、30代ぐらいのところから、できたらご意見いただくということは計画されていないのでしょうか。

つまり心配するのは、審議会で議論するというのは当然のことなんですけれども、それ以外に直接、市民の生の声を聞くというのはこういうワークショップぐらいしかないのかなというふうに思ったりするものですから。こういうふうに小金井市のいいところ、悪いところ、これで構わないんですけども、もうちょっと具体的に掘り下げる工夫が必要なのかなというふうにちょっと思ったものですから。少し勇み足な発言をしているのかもしれませんが。

眞柴係長 ワークショップも実態としては高齢の方のご参加が多く、なかなか若い世代の方が応募してこないというのが現況でございます。そういったことも踏まえて、パブリックコメントで、改訂の部分については意見をお伺いするという形を考えております。

福士会長 市民の方から直接、生の声というのはパブリックコメントで皆さんからご意見をいただくというのが一番ということでしょうか。

眞柴係長 あとは、環境市民会議がございますので、そちらのほうでご意見をお伺いいたします。

福士会長 ほかの方でいかがでしょうか。

では、中学生を対象にしたとか、年齢層が比較的若い層の方を対象にしてということで、また審議会でこういうワークショップをやったという報告はいただけるんですか。

眞柴係長 はい。

福士会長 わかりました。

よろしいでしょうか。

石田委員 世界的な運動を見ていると若い人の運動って今回のを見てもあるはずなので、うまいキャッチコピーをつくれれば結構食いついてくるのではないかとすごく期待しているので、ぜひよろしくをお願いします。

原田委員 関連して、よろしいですか。

福士会長 原田委員、どうぞ。

原田委員 このワークショップは自由に意見があったりするとおもしろいと思うんです。ただ、第3次計画をつくるためと書いてありますけれども、そういうふうに構えないほうが自由な意見が聞けるのかなと。そういう意味では、これは課をまたぐと難しいのかもしれない。環境政策課でやるのではなくて、例えば貫井北の公民館、センターがありますけれども、あそこでこういうワークショップをいろんなものでやっていっちゃうので、ああいう場で環境計画策定のためのという看板はなしに、自由に小金井の環境について語り合うという機会を環境政策課から働きかけて、貫井北だけじゃなくてもいいんですが、公民館や図書館などで何回かやってみるといいのかなというふうに思いました。

福士会長 そうですね。

原田委員 はい。

羽田野委員 今のそれに絡めてですが、若い声を聞くというのであれば大学もありますので大学生とかを、小金井市に住んでいたり地方から来た人とか結構いると思うんです。そういう人も対象にしたり、留学生とかもいると思うので、自分の今まで住んでいたところ、出身のところの環境と比べてみるとか、そういうことも将来的にいいのかなとは思いますが。

福士会長 それでは、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後の報告事項になりますけれども、令和元年度内部環境監査実施結果について、ご報告いただきたいと思えます。

眞柴係長 それでは、令和元年度内部環境監査実施結果につきましてご報告させていただきます。

まず、内部環境監査につきましてご説明させていただきます。

当市では、市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取り組みを一層強化し、また、職員一人一人の環境意識を高め、それを市政運営に反映させるために平成20年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定いたしました。

内部環境監査とは、小金井市環境マネジメントシステム上で取り組みが適切に実施、維持されているかどうか、実施している当事者から実際に聞き取りをするものでございます。

実際に各課に出向き把握し、各課で発見した指摘に対して適切な是正措置を行うことにより、小金井市環境マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

監査は毎年実施しておりまして、3年を1サイクルとして、全ての課の環境監査を行っております。今年度は7月17日水曜日から7月19日金曜日の3日間にわたり、環境部、福祉保健部、子ども家庭部、都市整備部の4部16課の内部環境監査を実施いたしました。

監査結果といたしましては、注意の指摘を受けた部署が4課ございまして、注意事項は4課全て自席での扇風機使用による電気の個人使用があったという点でございました。電気の個人使用につきましては、特別な理由による使用ではございませんでした。

しかし、昨年度の環境審議会において、仕事の効率性が低くならない程度の対応範囲で検討すべきとのご意見を受け、電気の個人使用は原則禁止であります。状況に応じて相談をしてほしいとの旨は伝えております。

全体としましては、全課において環境保全実施計画や環境行動チェックリストの取り組み項目を把握しており、小金井市環境方針を執務室に掲示し、職員に周知してまいりました。

そのほか、裏紙の使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約、グリーン購入を意識した商品購入の検討、電気使用量の抑制、自転車や公共交通機関の利用に努めるなど、職員の環境行動に対する高い意識が定着していることが感じられました。

環境監査につきましては、毎年、当審議会にご報告させていただくだけでなく、庁内でも市長まで報告しております。

なお、先ほど石田委員より環境保全実施計画の不適合、B、Cの記

録をとっているかのご質問がございましたが、すいません、先ほどの私の記録の部分の回答が曖昧になっておりましたので、再度お答えさせていただきます。

今年度より環境保全実施計画の点検・評価方法を見直したことにより、B、Cの不適合の部分については改善策の記録をとるような形にしております。それを踏まえて、令和2年以降の内部環境監査のほうでは、改善した点は何とか、ほかの部署でも模範となるものはないかを聞き取ることに重点を置くことを検討していきたいというふうに考えております。

報告のほうは以上になります。

福士会長

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

石田委員

さっきおっしゃったことは、環境報告書に一文つけ加えるというのはちょっとまだ難しいんですか。そういう形で監査をちゃんとやっていますということもつけ加えるとすると、今後そういう形できちんとやっていくということを前提に書くことになっちゃうんですけども、そこまで確定してやれるのであればぜひ書いてほしいんです。

まだ始めてすぐだから、難しければもう少しやわらかい言い方でもいいですけども、もし書けるなら少し書いていただければいいかなというぐあいに個人的には思うんです。

以上です。

眞柴係長

検討させていただきます。

石田委員

ええ。

福士会長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

池上副会長

昨年もこの中でもありましたけれども、電気の個人使用の件です。卓上の扇風機とかほんとに小さい消費電力で、それで仕事が気持ちよくやれるんだったら、むしろどんどん使ったほうが良いと思っているんです。個人使用というのも、仕事のために個人使用するわけで、それをどこまで禁止されているのか、個人使用に当たるのかというところとか。むしろこういう扇風機は個人使用ということにしないで、どんどん認めたほうが環境にいいんじゃないかと僕は思うんです。

室温とかは一番抑え目に設定をしていて、だけど個人個人というのはそれぞれ感じ方が違って、一番緩いほうに室温は設定しておいて、個別にそれぞれの個人に合うように調整するというのが本来のパーソナライズ、それぞれが快適にするというのがこれからの方向だと思うんです。

部屋は一律同じにしておいて個人使用はだめというのは何かちょっと、本来の環境にいいという方向とは違うんじゃないかなというふうに思うんです。

去年も同じことだったんですけども、見直しも含めて、何かぜひ考えていただいたらいいんじゃないかなというふうに非常に思います。

福士会長

どうでしょうか。

眞柴係長

去年のご指摘も踏まえて、全然これはだめですよという言い方はしていません。実際、部屋によっては暑いところもある、サーキュレーターだけではだめだということもあるので、そういった事情はちゃんと事前に聞くような形にして、そういった問題もなく、ただ単に私的部分があればという、そこは意識をさせてもらったというふうに思います。

池上副会長

機器の効き目がよくないとかそういうことよりも、例えば隣の人と同じぐらいの効き目でも人によって感じ方は違うと思いますし、その人が扇風機を持ってきてつけていたということは、つけていたほうが快適だと感じているから多分持ってきてつけていたんだと思うんです。それを阻害してほんとにいいのかというところが気になります。僕はあったほうが絶対仕事はかどるから持ってきたんだと思う、だって自分で買ってきて持ってくるわけですから。それを阻害してほんとに得しているのかなというところが……。

荻原専任主査

それについては昨年度もお話ししたかと思うんですけども、使っちゃだめじゃなくて、あるんだったら首を振って空気の循環をさせてくださいということなので、その人の前で首を振っていただければほかの方たちにもいいのかなということ。

池上副会長

その卓上の？

荻原専任主査

そうです。あと、個人使用はどうぞということになってしまうと、よくある携帯の充電を始めちゃったりということもあるので、一概に

個人使用を認めるというのは実際は難しいのかなというところがあるので。

福士会長 池上先生はあれですか、ご発言ですとここの文章に、下から3行目、原則禁止であると。ただし、状況に応じて相談してほしいということで、それで仕事の効率が上がるのであれば認めないわけではありませんという、これだとお考えと合わないんでしょうか。

池上副会長 電気の個人使用がだめというのはよくわかるんですけども、卓上の扇風機を個人使用と言うのかというところなんです。仕事のためにつけているわけです。スマホで何か遊ぶためにつけているわけじゃないんです。仕事を快適にして、効率よく仕事をこなすために置いているのを個人使用と言うのかというところが——個人使用がだめだと言うのはいいんですけども、その卓上扇風機は電気の個人使用なのかというところ。

荻原専任主査 その線引きは難しいですね。

福士会長 確かにそれで仕事の効率が上がったなら、それはある意味で言うと市民サービスに対して向上しているというような言い方をすると、それは仕事の一環だろうというふうになりますね。

池上副会長 例えば、寒い冬に電気のかけ毛布みたいな、そういうのも使えないわけですね。同じ理由だと、個人使用になるんです。それをやりたくてもやれない人って結構いるんじゃないかと思えますけれども、そういうのも認めないというのは、環境にいいことに向かっている方向じゃなくて、何か我慢イコール環境にいいことみたいになっちゃうとよくないなと思います。

だから、何かすごく違和感が、何度見ても違和感を感じてしまうんですけれども。

福士会長 これはかなり難しいですね。

池上副会長 市役所というのもあって、市民の目が気になるのもあるのかもしれないんですけども。

羽田野委員 中にはありますね。自分で使うのであれば乾電池式のものに、自分で乾電池を買ってきて自分で置けというようなことを言いかねない人もいますよね。いや、市民が見たらということですね。

福士会長 これは市民向けに公表する性格のものだったですか。

眞柴係長 これは内部のもので。

福士会長 そうですか。

眞柴係長 はい。

福士会長 じゃ、ちょっともう10分経過していますので、すみません、会長の全くの裁量で議論を引き取らせてください。継続をお願いします。

 すみません、私の議事進行がまずくて10分経過してしまって、4時というお約束で集まっていたいただいているんじゃないかなと思うんですけれども、これでよろしいでしょうか。

 それでは、最後に事務局のほうから次回の審議会の日程のことについてご報告いただきたいと思えます。

眞柴係長 次回の日程は、来年の3月30日月曜日、午後2時からの開催を予定しております。後日、改めて事務局より開催通知等を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

福士会長 よろしいですか。

 では、どうもありがとうございました。10分ほど経過しまして申しわけありません。

—— 了 ——